

令和3年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和3年4月27日（火）午後1時から午後3時まで
- 2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1（アトリオン7F）
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 中川聖子
 理事 山田京子 理事 鷲谷マツ 理事 庄内公子（以上7名）
[監事出席者] 監事 小林 章 監事 川越よし子（以上2名）
[理事欠席者] 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子（以上2名）

1 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について
第2号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」の提出について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業の存廃や法人運営のあり方について

[報告事項]

- ①公益財団法人秋田県女性会館令和3年度第1回評議員会の決議内容について
- ②行政財産使用許可について
- ③全国女性会館協議会第65回全国大会（秋田大会）第4回実行委員会について
- ④その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について
このことについて、業務執行理事より説明が行われた。その後質疑が行われた後、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」の提出について

このことについて、代表理事より、評議員会から提出を依頼された次期の「理事及び監事の候補者名簿」の作成についての資料に基づき説明が行われた。その後、出席理事、監事全員から候補者になること（再任、退任、保留）の意思が発表され、続いて推薦したい候補者の紹介が行われた後、質疑が交わされ、次回の理事会で理事及び監事の候補者を決定することが決議された。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業の存廃や法人運営のあり方について

このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、秋田県公益認定等委員会から請求があった「措置状況報告書」の作成期限（令和3年6月30日）を目指として、5月～6月の期間に理事会を複数回開催して、基本財産減失への措置の協議を継続し、報告書を作成するとともに法人運営の改善を図り実践していくことを出席理事全員一致で決議した。

[報告事項]

- ①公益財団法人秋田県女性会館令和3年度第1回評議員会の決議内容について
- ②行政財産使用許可について
- ③全国女性会館協議会第65回全国大会（秋田大会）第4回実行委員会について
①②③について、代表理事から資料に基づき、一括して説明があり、その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。
- ④その他
その他の報告は、なかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和3年 5月 28日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀子

監事 小林 章

監事 川越 よしこ